

毎週火・金曜日定例発行

千葉県報

定例
平成17年5月27日

主要目次

- 告示 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく指定地方公共機関の指定 二
- 道路区域の変更 二
- 道路の供用開始 一
- 公安委員会告示 二
- 道路交通法に基づく駐車監視員資格者講習 二
- 公告 千葉県公債の償還に係る償還債券の抽せん 二
- 千葉県公債の償還 三
- 平成十七年度危険物取扱者保安講習の実施 三
- クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定 四
- 平成十七年度毒物劇物取扱者試験の実施 四
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請 四
- 開発行為の工事の完了 五
- 労働委員会公告 五
- 労働関係調整法に基づくあっせん員候補者 五
- 特定調達公告 六
- 入札公告(二件) 六

告示

千葉県告示第四百五十二号

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成十六年法律第百十二号)第二条第二項の規定により、指定地方公共機関を次のとおり指定する。

平成十七年五月二十七日

法人の名称	所在地
京葉瓦斯株式会社	市川市市川南二丁目八番八号
大多喜ガス株式会社	茂原市茂原六六一番地
千葉ガス株式会社	佐倉市米町二一番地

千葉県知事 堂本 暁子

示

千葉県告示第四百五十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び海匝地域整備センター銚子整備事務所において、平成十七年五月二十七日から三週間、縦覧に供する。

平成十七年五月二十七日

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 飯岡片貝線
- 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

千葉県知事 堂本 暁子

房州瓦斯株式会社	館山市館山一、三六五番地
京和ガス株式会社	流山市江戸川台東一丁目二五四番地
銚子瓦斯株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町七番一号
野田ガス株式会社	野田市宮崎三六番地
角栄ガス株式会社	東京都渋谷区元代々木町三三番八号
東日本ガス株式会社	我孫子市下ヶ戸六〇八番地 一
総武ガス株式会社	旭市二の五、九四一番地
新京成電鉄株式会社	鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目一番一二号
小湊鉄道株式会社	市原市五井中央東一丁目一番地二
北総鉄道株式会社	鎌ヶ谷市初富九二八番地
総武流山電鉄株式会社	流山市流山一丁目二六四番地
銚子電気鉄道株式会社	銚子市新生町二丁目二九七番地
いすみ鉄道株式会社	夷隅郡大多喜町大多喜二六四番地
東葉高速鉄道株式会社	八千代市緑が丘一丁目一、一二〇番地三
千葉都市モノレール株式会社	千葉市稲毛区萩台町一九九番地一
千葉臨海鉄道株式会社	千葉市中央区新千葉一丁目一番一号
社団法人千葉県トラック協会	千葉市美浜区新港二二番地一〇
社団法人千葉県バス協会	千葉市美浜区新港二二番地の一
社団法人千葉県医師会	千葉市中央区千葉港七番一号
社団法人千葉県歯科医師会	千葉市中央区千葉港七番一七
社団法人千葉県薬剤師会	千葉市中央区千葉港七番一号
株式会社ベイエフエム	千葉市中央区一丁目一番一号
千葉県道路公社	千葉市中央区中央四丁目一三番一八号

区 間	変更の前後別	敷地の幅員	延 長
旭市野中宇店一、一 四七番一地从先から足 川字西ノ場四、七四 一番一地从先まで	前	七・一〇メートルから 一六・一〇メートルまで	一、七〇一・八〇 メートル
	後	七・八〇メートルから 一八・七〇メートルまで	一、七〇一・八〇 メートル

千葉県告示第四百五十四号
 道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、平成十七年五月
 二十七日から次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び海匝地域整備センター銚子整備事務
 所において、平成十七年五月二十七日から三週間、縦覧に供する。

平成十七年五月二十七日

千葉県知事 堂 本 曉 子

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
県道飯沼片貝線	旭市野中宇店一、一四七番一地从先から足川字西ノ場四、七 四一番一地从先まで

公安委員会告示

千葉県公安委員会告示第10号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の13第1項第1号イの規定による
 駐車監視員資格者講習を次のとおり実施する。

平成 17 年 5 月 27 日

千葉県公安委員会委員長 志 村 征 一

- 講習及び修了考査の期日及び時間
 (1) 講習

平成 17 年 6 月 28 日（火曜日）から 29 日（水曜日）までの2日間午前9時から
 午後5時45分まで

- 修了考査

平成 17 年 7 月 6 日（水曜日）午後1時から午後2時10分まで

- 講習及び修了考査の場所

千葉市中央区中央4丁目13番10号 千葉県教育会館501会議室

- 受講定員

150人

- 受講申込手続等

(1) 提出書類等

受講を希望する者は、駐車監視員資格者講習受講申込書、注意事項確認書、
 写真1枚（受講申込み前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長
 さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）を提出すること。
 なお、郵便又は信書便により送付する方法による申込みは、受け付けない。

- 受講申込書受付期間等

平成 17 年 6 月 1 日（水曜日）から 20 日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除
 く。）の午前9時から午後5時まで

- 受講申込書の提出先

千葉市中央区南町1丁目12番13号 南町庁舎3階 千葉県警察本部交通部新違
 法駐車対策準備室

- 受講手数料等

(1) 受講手数料

19,000円

- 納入時期及び納入方法

千葉県収入証紙により、駐車監視員資格者講習受講申込書提出時に納入すること。
 なお、納入した受講手数料は、還付しない。また、千葉県収入印紙は、提出先では
 取り扱っていないので留意すること。

- 講習及び修了考査に関する問い合わせ先

千葉県警察本部交通部新違法駐車対策準備室
 電話 043(227)9131 内線 772-2333、2334

公 告

千葉県公債の償還に係る償還債券の抽せん

千葉県公債の償還に係る償還債券の抽せんを次のとおり行い。

平成十七年五月二十七日

千葉県知事 堂 本 曉 子

銘柄、償還額及び償還期日	銘 柄	償 還 額	償 還 期 日
1	千葉県平成七年度公債第五回ア号	五四、〇〇〇万円	平成十七年八月二十五日
	千葉県平成八年度公債第五回ア号	一一、四〇〇万円	"
	千葉県平成九年度公債第五回ア号	三、〇〇〇万円	"
	千葉県平成十年度公債第五回ア号	三、〇〇〇万円	"

- 抽せん日時

平成十七年六月十五日

- 抽せん場所

株式会社千葉銀行本店

- 抽せん方法

コンピュータ使用による全数抽せん

- 当せん債券の発表方法及び発表日

- 1 発表方法 官報、千葉県報及び日本経済新聞に掲載する。
- 2 発表日 官報及び日本経済新聞にあつては平成十七年七月二十五日、千葉県報にあつては同月二十六日

千葉県公債の償還
 抽せんの結果、千葉県公債を次のとおり償還する。
 平成十七年五月二十七日

千葉県知事 堂本 暁子

銘柄、償還額、当せん債券及び償還期日

銘柄	償還額	当せん債券				償還期日
		千万円券	百万円券	十万円券	一万円券	
千葉県平成七年度公債 第四回ア号	四五、〇〇万円	一、三五〇番から一、三九二番まで	三三番及び四三番から五一番まで			平成十七年六月二十四日
千葉県平成八年度公債 第四回ア号	五一、〇〇万円	一一九番から一六八番まで	九八番から一〇七番まで			"
千葉県平成九年度公債 第四回ア号	二四、〇〇〇万円	一四四番から一六七番まで				"
千葉県平成十年度公債 第四回ア号	二四、〇〇〇万円	一番から二二番まで及び七七八番から七八九番まで				"

二 支払場所 現物債にあつては券面記載の支払場所、登録債にあつては指定の支払場所

平成十七年度危険物取扱者保安講習の実施
 消防法(昭和二十三年法律第百八十六号)第十三条の二十三の規定により、危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり実施する。
 平成十七年五月二十七日

千葉県知事 堂本 暁子

一 講習の種別並びに実施日時及び実施場所

- 1 給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習

実施日 実施場所

平成十七年七月八日(金曜日)
 午前九時五十分から午後零時五十分まで
 我孫子市我孫子一、八五五番地 我孫子市民会館

平成十七年七月十二日(火曜日)
 午前九時五十分から午後零時五十分まで
 千葉市中央区中央二丁目五番一号 千葉中央ツインビル二号館 千葉市文化センター

平成十七年七月二十日(水曜日)
 午前九時五十分から午後零時五十分まで
 館山市北条七四番地の一 館山市コミュニティセンター

2 石油コンビナート等災害防止法(昭和五十年法律第八十四号)第二条第六号に規定する特定事業所における危険物施設(一に該当する危険物施設を除く。)において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習

平成十七年七月十三日(水曜日)
 午後一時四十分から午後四時四十分まで
 千葉市中央区中央二丁目五番一号 千葉中央ツインビル二号館 千葉市文化センター

3 1及び2に掲げる危険物施設以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習

平成十七年七月八日(金曜日)
 午後一時四十分から午後四時四十分まで
 我孫子市我孫子一、八五五番地 我孫子市民会館

平成十七年七月十二日(火曜日)
 午後一時四十分から午後四時四十分まで
 千葉市中央区中央二丁目五番一号 千葉中央ツインビル二号館 千葉市文化センター

平成十七年七月二十日(水曜日)
 午後一時四十分から午後四時四十分まで
 館山市北条七四番地の一 館山市コミュニティセンター

二 受講申請書の受付期間
 平成十七年五月三十日(月曜日)から六月三日(金曜日)まで

三 受講申請書の配布場所
 県内各消防本部(局)内の危険物安全協会
 受講申請書の提出先

四 受講申請書の提出先
 我孫子市民会館 申請書の提出先

種 別	開 催 期 日	開 催 場 所
クリーニング師の研修	平成十七年七月二十日 (水曜日)	君津健康福祉センター三階会議室 (木更津市新田三丁目四番三四号)
	平成十七年八月二十三日 (火曜日)	北総県民センター二階会議室 (佐倉市錦木仲田町八番地一)
	平成十七年九月十五日 (木曜日)	船橋商工会議所六階大ホール (船橋市本町一丁目一〇番一〇号)
	平成十七年十月十八日 (火曜日)	柏健康福祉センター三階大会議室 (柏市柏二五五番地)
	平成十七年十一月十七日 (木曜日)	千葉市総合保健医療センター五階大会議室 (千葉市美浜区幸町一丁目三番九号)
業務従事者に対する講習	平成十七年七月二十一日 (木曜日)	君津健康福祉センター三階会議室 (木更津市新田三丁目四番三四号)
	平成十七年八月二十四日 (水曜日)	北総県民センター二階会議室 (佐倉市錦木仲田町八番地一)
	平成十七年九月十六日 (金曜日)	船橋商工会議所六階大ホール (船橋市本町一丁目一〇番一〇号)
	平成十七年十月十九日 (水曜日)	柏健康福祉センター三階大会議室 (柏市柏二五五番地)

一 開催期日及び開催場所

千葉県知事 堂 本 暁 子

クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定
 クリーニング業法(昭和二十五年法律第二百七号)第八条の二第一項及び第八条の三の規定により、クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習を次のとおり指定した。
 平成十七年五月二十七日

千葉県知事 堂 本 暁 子

五 問い合わせ先
 社団法人千葉県危険物安全協会連合会 電話 四三(二六六)七九三
 千葉県総務部消防防災課 電話 四三(二二三)二二七七

千葉市文化センター	防本部(局)内の危険物安全協会 千葉市消防局内の危険物安全協会
館山市コミュニティセンター	安房都市広域市町村圏事務組合消防本部内の危険物安全協会

<p>平成十七年十一月十八日 (金曜日)</p> <p>千葉市総合保健医療センター五階大会議室 (千葉市美浜区幸町一丁目三番九号)</p>	<p>二 受講料 クリーニング師の研修 五千円</p> <p>業務従事者に対する講習 四千五百円</p> <p>主催者の名称及び主たる事務所の所在地 財団法人全国生活衛生営業指導センター 東京都港区新橋六丁目八番二号</p> <p>四 指定年月日 平成十七年五月二十七日</p> <p>五 その他 この研修及び講習についての詳細は、次に問い合わせること。 名称 財団法人千葉県生活衛生営業指導センター 所在地 千葉市中央区新宿二丁目八番一号 電話 〇四三(二四七)二七九四</p> <p>平成十七年度毒物劇物取扱者試験の実施 毒物及び劇物取締法(昭和二十五年法律第三百三三号)第八条第一項第三号の規定により、平成十七年度毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施する。 平成十七年五月二十七日</p> <p>千葉県知事 堂 本 暁 子</p> <p>一 試験日時 平成十七年八月八日(月曜日) 午後一時三十分から午後三時三十分まで</p> <p>二 試験場所 千葉市稲毛区轟町三丁目五九番五号 千葉経済大学二号館</p> <p>三 受験願書の受付期間等 受験願書の受付期間は平成十七年七月十二日(火曜日)及び十三日(水曜日)とし、その受付時間は午前九時三十分から午前十一時三十分まで及び午後一時から午後四時までとする。</p> <p>四 受験願書の提出先 千葉市中央区中央四丁目一三番一〇号 千葉県教育会館三〇四会議室</p> <p>五 その他</p> <p>1 受験願書は、提出先に持参すること。</p> <p>2 この試験に関し不明な点は、千葉県健康福祉部薬務課(電話〇四三(二二三)二六八一)に問い合わせること。</p>
---	---

特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があった。
平成十七年五月二十七日

千葉県知事 堂本 暁子

- 一 申請のあった年月日 平成十七年五月十七日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - 1 名称 特定非営利活動法人花け色
 - 2 代表者の氏名 石川由美子
 - 3 主たる事務所の所在地 千葉市緑区誉田町二丁目二三番地の二二〇
- 三 定款に記載された目的 この法人は、千葉市及び其の周辺の住民、官公署、諸団体に對して、花造り・園芸の素晴らしさ、楽しさをより深く知ってもらうための啓蒙活動と花あふれる町並み造り及び環境保全に関する事業を行い、また、社会福祉厚生施設においては厚生園芸作業の高等指導を行うことによつて、町並みの景観の推進、憩いと癒しの場の提供及び園芸に関する社会教育の推進に寄与することを目的とする。

開発行為の工事の完了

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第二項の規定により、次の開発行為の工事が完了したので、検査済証を交付した。
平成十七年五月二十七日

千葉県知事 堂本 暁子

- 一 工事を完了した開発区域に含まれる地域の名称
白井市中山二三五番一・二
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
白井市中二三五番地の一二 板橋晶代

労働委員会公告

労働関係調整法に基づくあつせん員候補者

労働関係調整法(昭和二十一年法律第二十五号)第十条の規定により、あつせん員候補者を次のとおり委嘱した。
平成十七年五月二十七日

千葉県労働委員会会長 櫻井 勇

氏名	委嘱年月日	現職	主な経歴
櫻井 勇	平成十六年七月二十日	弁護士・千葉県労働委員会会長	千葉県弁護士会会長

前田 政宏	平成十六年七月二十日	専修大学名誉教授・千葉県労働委員会会長代理	専修大学教授
岡村 清子	平成十六年七月二十日	東京女子大学教授・千葉県労働委員会委員	東京女子大学助教授
鈴木 牧子	平成十六年七月二十日	弁護士・千葉県労働委員会委員	千葉県弁護士会副会長
竹澤 京平	平成十六年七月二十日	弁護士・千葉県労働委員会委員	千葉県弁護士会会長
長岡 功	平成十六年七月二十日	JAM千葉執行委員長・千葉県労働委員会委員	全国金属機械セイコーロック・プレシジョン労働組合中央執行委員長
野村 康男	平成十六年七月二十日	JFEスチール千葉労働組合執行委員長・千葉県労働委員会委員	川崎製鉄千葉労働組合組合長
阿部百合子	平成十六年七月二十日	生協労働組ちば副委員長・千葉県労働委員会委員	ちばコープ定時職員労働組合書記長
黒河 悟	平成十六年七月二十日	日本労働組合総連合会千葉県連合会会長・千葉県労働委員会委員	日本労働組合総連合会千葉県連合会事務局長
細根 洋	平成十六年七月二十日	京成電鉄労働組合執行委員長・千葉県労働委員会委員	京成電鉄労働組合書記長
竹谷 正之	平成十六年七月二十日	社団法人千葉県経営者協会専務理事・千葉県労働委員会委員	社団法人千葉県経営者協会事務局長
山崎 幸男	平成十六年七月二十日	株式会社デシジョン取締役会長・千葉県労働委員会委員	株式会社デシジョン代表取締役
金重 淳一	平成十六年七月二十日	製鐵運輸株式会社常勤監査役・千葉県労働委員会委員	製鐵運輸株式会社専務取締役
蛭田 隆	平成十六年七月二十日	石井食品株式会社顧問・千葉県労働委員会委員	石井食品株式会社取締役執行役員
川崎 勝好	平成十六年七月二十日	大多喜ガス株式会社取締役・千葉県労働委員会委員	関東天然瓦斯開発株式会社取締役人事部長
高山 和夫	平成十七年四月十五日	千葉県労働委員会事務局局長	千葉県企業庁地域整備部次長

峠田 秀穂	平成十五年 四月十一日	千葉県労働委員会事務局次長	千葉県企業庁工業用水部管理課長
大田 一夫	平成十六年 四月九日	千葉県労働委員会事務局調整課長	千葉県企業庁地域整備部業務課長
近藤 敏巨	平成十七年 四月二十九日	千葉県労働委員会事務局審査課長	千葉県健康福祉部児童家庭課主幹兼少子化対策室長
宮内 晃	平成十五年 四月十一日	千葉県労働委員会事務局調整課副課長	千葉県環境生活部文化振興課副課長
佐藤 進	平成十七年 四月二十九日	千葉県労働委員会事務局審査課副課長	千葉県教育庁企画管理課福利課副課長
山田 壽	平成十七年 四月二十九日	千葉県商工労働部雇用労働課長	千葉県国土整備部副参事兼国土整備政策効果課長
吉原 密文	平成十七年 四月二十九日	千葉県商工労働部雇用労働課副課長	千葉県教育庁企画管理課施設課副課長

特定調達公告

「」の世世置換公取し置換れなぬ入社公取世世、ミエロウ職へへ否世置換し置換れぬ置換の置換を取しなぬの置換。

入札公告
次のとおり一般競争入札に付する。

平成 1 7 年 5 月 2 7 日

千葉県知事 堂 本 曉 子

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入件名及び数量 業務用汎用パソコン等 一式
 - (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び入札仕様書による。
 - (3) 借入期間 平成 1 7 年 9 月 1 日から平成 2 1 年 8 月 3 1 日まで
 - (4) 借入場所 千葉県知事が指定する場所
 - (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 0 5 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 2 2 年政令第 1 6 号)第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき、物品において A の等級に格付けされている者であること。
- (3) 調達案件に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒2 6 0 - 8 6 6 7 千葉市中央区市場町 1 番 1 号 千葉県総務部情報政策課 給与・財務システム室 電話 0 4 3 (2 2 3) 2 1 9 4
 - (2) 入札説明会の日時及び場所 平成 1 7 年 6 月 6 日(月)午前 1 0 時 千葉市中央区市場町 1 番 1 号 千葉県庁議会棟 3 階第 3 会議室
 - (3) 入札書の受領期限 平成 1 7 年 7 月 7 日(木)午後 5 時
 - (4) 開札の日時及び場所 平成 1 7 年 7 月 1 1 日(月)午前 1 0 時 千葉市中央区市場町 1 番 1 号 千葉県庁議会棟 3 階第 3 会議室
- 4 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
 - (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書にこの公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
 - (4) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
 - (5) 契約書の作成の要否 要
 - (6) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県知事が判断した入札者であって、千葉県財務規則(昭和 3 9 年千葉県規則第 1 3 号の 2)第 1 0 9 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
 - (7) その他 詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be procured : personal computers(1 set)(Rental)
 - (2) Time limit of tender : 5:00 P.M. , 7 July , 2005

(3) Contact point for the notice : Information Policy Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi Chiba Prefecture, 260-8667 Japan. TEL 043-223-2194

入札公告

次のおり一般競争入札に付する。
平成17年5月27日

千葉県知事 堂 本 暁 子

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入物品及び数量 運転免許試験用大型乗用車 3台
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成18年1月11日
- (4) 納入場所 千葉市中央区市場町1番2号 千葉県警察本部及び千葉県知事が指定する場所
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、契約希望金額(課税事業者は消費税及び地方消費税を含んだ金額、免税事業者の場合は課税事業者と同一の間尺で比較できるように用いる計算上算出された金額)を入札書に記載すること。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき、物品においてAの等級に格付けされている者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒260-8668 千葉市中央区市場町1番2号 千葉県警察本部総務部会計課
調度係 電話043(227)9131 内線2259
- (2) 入札説明会の日時及び場所 平成17年6月24日午後4時 千葉県警察本部新館2階聴聞室
- (3) 入札書の受領期限 平成17年7月8日午後5時
- (4) 開札の日時及び場所 平成17年7月11日午後4時 千葉県警察本部新館2階聴聞室
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札

書を入札書の受領期限までに提出しなければならない。

(4) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県知事が判断した入札者であって、千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2)第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Buses For Driving Skill Tests 3

(2) Time limit of tender: 5:00 p.m., 8 July, 2005

(3) Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Police Headquarters, 1-2 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture 260-8668 Japan TEL 043-227-9131 EXT. 2259

購読料 月決め 一部一箇月三、
三三円 円(郵送料を含む。)

本号 一部 三三円

発行・発行者 千葉市中央区市場町一番一
定期購読申し込み先
一部売り申し込み先

千 葉 県
〇四三(二三三)二二五二
〇四三(二三三)二六五八